

# 開示項目索引

## 信用金庫法施行規則第132条(単体)

記載ページ

記載ページ

I.概況及び組織に関する事項	3
イ) 事業の組織	4
ロ) 理事及び監事の氏名及び役職名	3
ハ) 会計監査人の氏名又は名称	3
二) 事務所の名称及び所在地	6
ホ) 代理業者に関する事項	-
1. 代理業者の商号、又は氏名称	-
2. 代理業を営む営業所及び事務所の名称	-
II. 主要な事業の内容	10
III. 主要な事業に関する事項	11
イ) 直近の事業年度における事業の概況	11
ロ) 直近の五事業年度における主要な事業の状況を示す指標	12
1. 経常収益	12
2. 経常利益又は経常損失	12
3. 当期純利益又は当期純損失	12
4. 出資総額及び出資総口数	12
5. 純資産額	12
6. 総資産額	12
7. 預金積金残高	12
8. 債権残高(全国連合会が法第54条の2第1項に規定する債権を発行している場合に限る)	-
9. 貸出金残高	12
10. 有価証券残高	12
11. 単体自己資本比率	12
12. 出資に対する配当金	12
13. 職員数	12
14. 信託報酬(信託業務を営む場合に限る)	-
15. 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合に限る)	-
16. 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合に限る)	-
17. 信託財産額(信託業務を営む場合に限る)	-
ハ) 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標(下線事項は国内業務・国際業務の別)	13
○ 主要な業務の状況を示す指標	13
i. 業務粗利益及び業務粗利益率	13
ii. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	13
iii. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	14
iv. 受取利息及び支払利息の増減	15
v. 総資産経常利益率	15
vi. 総資産当期純利益率	15
○ 全国連合会債に関する指標	-
i. 種類別(利付債及び割引債)の平均残高	-
ii. 種類別の残存期間別の残高	-
○ 預金に関する指標	16
i. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	16
ii. 固定金定期預金、変動金定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	16
○ 貸出金等に関する指標	16
i. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	16
ii. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	17
iii. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、その他、信用保証協会・信用保険、保証及び信用)の貸出金残高及び債務保証見返額	17
iv. 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	18
v. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	18
vi. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	-
vii. 預貸率の期末値及び期中平均値	19
○ 有価証券に関する指標	19
i. 商品有価証券の種類別(国債、地方債、政保債及びその他の有価証券)の平均残高	19
ii. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券及びその他の証券)の残存期間別残高	19
iii. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国証券及びその他の証券)の平均残高	19
iv. 預証率の期末値及び期中平均値	20
○ 信託業務に関する指標(信託業務を営む場合に限る)	-
i. 信託財産残高表(信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7)	-
ii. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の期末受託残高	-
iii. 元本補填契約のある信託の種類別期末受託残高	-

iv. 期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	-
v. 種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	-
vi. 貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形)の期末残高	-
vii. 貸出金の契約期間別の期末残高	-
viii. 担保の種類別(有価証券、債権、商品不動産、保証及び信用)の貸出金残高	-
ix. 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	-
x. 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合	-
xi. 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合	-
xii. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券)の期末残高	-
IV. 事業の運営に関する事項	20
イ) リスク管理の体制	20
ロ) 法令遵守の体制	21
ハ) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	67
二) 金融ADR制度への対応	22
V. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項	23
イ) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~27
ロ) 貸出金(額及び合計額)	34
i. 破綻先債権	34
ii. 延滞債権	34
iii. 3ヶ月以上延滞債権	34
iv. 貸出条件緩和債権	34
ハ) 元本補填契約のある信託に係る貸出金(額及び合計額)	-
i. 破綻先債権	-
ii. 延滞債権	-
iii. 3ヶ月以上延滞債権	-
iv. 貸出条件緩和債権	-
二) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況(平成19年3月23日付金融庁告示第16号第2条)(単体・連結)	36
○ 定性的な開示事項	36
i. 自己資本調達手段の概要	37
ii. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
iii. 信用リスクに関する事項	40
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	41
ロ. 標準的手法	43
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
(2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
iv. 信用リスク削減手法に関する管理の方針及び手続の概要	44
v. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続概要	44
vi. 証券化エクスポージャー	45
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	45
ロ. 信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称	45
ハ. 証券化取引に関する会計方針	45
ニ. 種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(変更した場合その理由)	45
vii. オペレーショナル・リスク	45
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	45
ロ. 算出に使用する手法の名称	45
viii. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
ix. 金利リスク	47
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	48
ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	48
○ 定量的な開示事項	38
i. 自己資本の構成	38
イ. コア資本に係る基礎項目の額	36
ロ. コア資本に係る調整項目の額	36
ハ. 自己資本の額	37
ニ. リスク・アセット等の額	37
ii. 自己資本の充実度	38
イ. 自己資本の額	37
ロ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本額	38
ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法	39
ニ. 単体自己資本比率	37
ホ. 単体総所要自己資本額	38

iii. 信用リスクに関する事項	40
イ. エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳	40
ロ. エクスポージャーの期末残高うち地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の額及び主な種類別の内訳	40
ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたものの残高及び地域別、業種別又は取引相手の別ごとの内訳	40
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金(地域別、業種別又は取引相手の別)及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	41
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	42
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額	43
iv. 信用リスク削減手法	44
イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保により削減されたエクスポージャーの額	44
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	44
v. 派生商品取引及び長期決裁期間取引の取引相手のリスク	44
イ. 与信相当額の算出に用いる方式	44
ロ. グロス再構築コストの額の合計額	44
ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	44
ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を引いた額	-
ホ. 担保の種類別の額	-
ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	44
ト. クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	-
チ. クレジット・デリバティブの想定元本額	-
vi. 証券化エクスポージャー	45
イ. オリジネーターである場合	45
① 原資産合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別内訳	-
② 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び損失額並びに主な原資産の種類別内訳	-
③ 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳	-
④ 証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	-
⑤ 証券化取引に伴い増資した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳	-
⑥ 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳	-
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー(主な原資産の種類別内訳含む)	-
・ 実行済みの信用供与の額	-
・ オリジネーターとして留保する実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
・ 投資家の持分に対して算出する実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
⑧ 当期の証券化を行ったエクスポージャーの概略	-
⑨ 当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳	-
⑩ 信用リスク・アセットの額	-
ロ. 投資家である場合	45
① 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳	45
② 証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	45
③ 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳	45
④ 信用リスク・アセットの額	45
vii. 出資等又は株式等エクスポージャー(特定取引に係るものは除く)	46
イ. 貸借対照表計上額	46
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	46
② ①に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	46
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	46
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	46
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	46
viii. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-

ix. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	47
ホ. 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	49
i. 有価証券	49
ii. 金銭の信託	50
iii. 第102条第1項第5号に掲げる取引	50
ヘ) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
ト) 貸出金償却の額	50
チ) 会計監査法人の監査を受けている場合、その旨	27
VI. 役職員の報酬体系の開示	53

## 信用金庫法施行規則第133条(連結)

I. 概況に関する事項	-
イ) 事業の内容及び組織	-
ロ) 子会社等に関する事項	-
i. 名称	-
ii. 主たる営業所又は事務所の所在地	-
iii. 資本金又は出資金	-
iv. 事業の内容	-
v. 設立年月日	-
vi. 金庫が所有する株式の総数に占める割合	-
vii. 金庫の他の子会社等が所有する株式の総数に占める割合	-
II. 主要な事業に関する事項	-
イ) 事業の概況	-
ロ) 直近五連結会計年度における事業の概況	-
i. 経常収益	-
ii. 経常利益又は経常損失	-
iii. 当期純利益又は当期純損失	-
iv. 純資産額	-
v. 総資産額	-
vi. 連結自己資本比率	-
III. 直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項	-
イ) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	-
ロ) 貸出金(額及び合計額)	-
i. 破綻先債権	-
ii. 延滞債権	-
iii. 3ヶ月以上延滞債権	-
iv. 貸出条件緩和債権	-
ハ) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況(平成19年3月23日付金融庁告示第16号第3条)(単体との共通部分)	-
○ 定性的な開示事項	-
i. 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	-
ii. 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	-
iii. 金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	-
iv. 控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	-
v. 連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	-
vi. 資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	-
○ 定量的な開示事項	-
i. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
ニ) 事業の種類ごとの経常収益、経常利益又は経常損失及び資産の額	-

## 金融再生法施行規則第6条

正常債権	35
要管理債権	35
危険債権	35
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35
金融再生法開示債券に対する保全状況(アクションプログラムによる)	35